



平成 19 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行  
 代 表 者 名 取締役頭取 久保田 勇 夫  
 本 社 所 在 地 福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号  
 (コード番号 8327 東証第一部、大証第一部、福証)

### 優先出資証券の償還及び特定子会社の異動について

株式会社西日本シティ銀行（取締役頭取 久保田勇夫）は、当行の特定子会社である海外特別目的会社 Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited が発行した優先株式（以下および標題において、「優先出資証券」）について、以下の通り、償還することを決定しましたのでお知らせします。

また、償還に伴い、本海外特別目的会社は当行の特定子会社に該当しないこととなりますので併せてお知らせします。

#### 1. 償還する優先出資証券の概要

発 行 体	Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited
所 在 地	Ugland House, P.O.Box 309, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies
事 業 内 容	優先出資証券の発行等を行う当行の特別目的会社
決 算 期	毎年 3 月末
資 本 の 額	218 億円（当行が議決権の 100%を保有する特定子会社）
証 券 の 種 類	非累積型変動配当優先出資証券
優 先 順 位	実質的に、当行の劣後債務及び一般債務に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位の残余財産分配請求優先権を有する
償 還 期 限	永久（但し、平成 19 年 7 月以降の配当支払日に発行体の裁量により、監督当局の事前承認を得た上で、優先出資証券の全部または一部を償還することができる）
発 行 総 額	208 億円（一株当たり発行価額 10,000,000 円）
払 込 日	平成 14 年 2 月 28 日
償 還 総 額	208 億円
償 還 予 定 日	平成 19 年 7 月 17 日（火）

#### 2. 特定子会社の異動

上記、優先出資証券の償還に伴い、本海外特別目的会社の資本金の額が当行の資本金の額の百分の十未満に相当することとなったため。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 総合企画部 本田（TEL：092-461-1867）

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。